

目次

【本編】

- I. 公園の概要
- II. 目標像(公園の方針)
- III. 取組の方針

【基礎資料】

1. 公園の沿革
2. 公園周辺の特性
3. 関連計画における
公園の位置付け
4. 公園の利用実態
5. ゾーンの設定

住吉公園 マネジメントプラン (案)

令和7年4月

鳳土木事務所／公園課

※取組成果を点検、評価し、必要に応じ適宜見直していきます

I. 公園の概要

1. 公園名称:大阪府営住吉公園
2. 所在地:大阪市住之江区浜口東一丁目、浜口西一丁目ほか
3. 公園種別:広域公園
4. 開設面積:8.0 ha(都市計画面積:8.1 ha)
5. 開設日:明治6年8月2日
6. アクセス:南海本線「住吉大社」駅すぐ
阪堺軌道阪堺線／上町線「住吉鳥居前」駅すぐ
大阪シティバス 3／15／25 系統「住吉公園」停留所すぐ

7. 概要:

住吉公園は、大阪市の南西部に位置し、日本で最も古い公園のひとつとして、明治6年8月2日に開設された。面積は8.0haと府営公園では最も小さい公園でありながら、体育館や野球場、テニスコート等の運動施設をはじめ、心字池や花と水の広場、壁泉等の水を使った修景施設など多様な施設がある。また、市街地の中にあつて駅に隣接し、住吉大社も近いことから、日常的に多くの人が訪れている。

昭和63年度に「花ふる大阪」事業の一環として、汐掛道を「石畳の並木道」として改修し、平成5年が本公園の誕生120周年に当たることから、心字池や沈床花壇等の修景施設のリフレッシュ工事を平成3年度から平成5年度にかけて実施し、花と水の広場や流水が新たに作られ、この時に概ね今のすがたが形作られている。

また、「国際花と緑の博覧会の開催理念の継承」のため、自家生産の草花を直営作業によって維持する「10万本・花の回廊計画」を平成2年度から行い、年間10万株の草花が園内を彩って多く来園者の目を楽しませていた。現在も年間約2.5万株の草花が園内を彩り来園者の目を楽しませている。令和6年7月に府営公園で初のP-PFI制度による飲食施設が営業中である。

8. 主要施設:

- ①園路及び広場:汐掛道
- ②修景施設:花と水の広場、心字池、壁泉
- ③休養施設:休憩所
- ④遊戯施設:児童遊戯場
- ⑤運動施設:テニスコート、軟式野球場、運動場、体育館
- ⑥便益施設:便所、売店、集会所
- ⑦管理施設:公園管理事務所、車庫、倉庫、苗圃

9. 経緯:

明治6年8月	住吉大社社域の全域をもって公園指定(19.7ha)、開設
明治8年10月	社域と公園地の分離により、12.7haとなる
昭和27年1月	都市計画決定(10.8ha)
昭和29年3月	都市計画変更
昭和31年10月	都市公園法公布により公園敷地の一部除籍(8.0ha)
平成26年12月	都市計画変更(8.1ha)

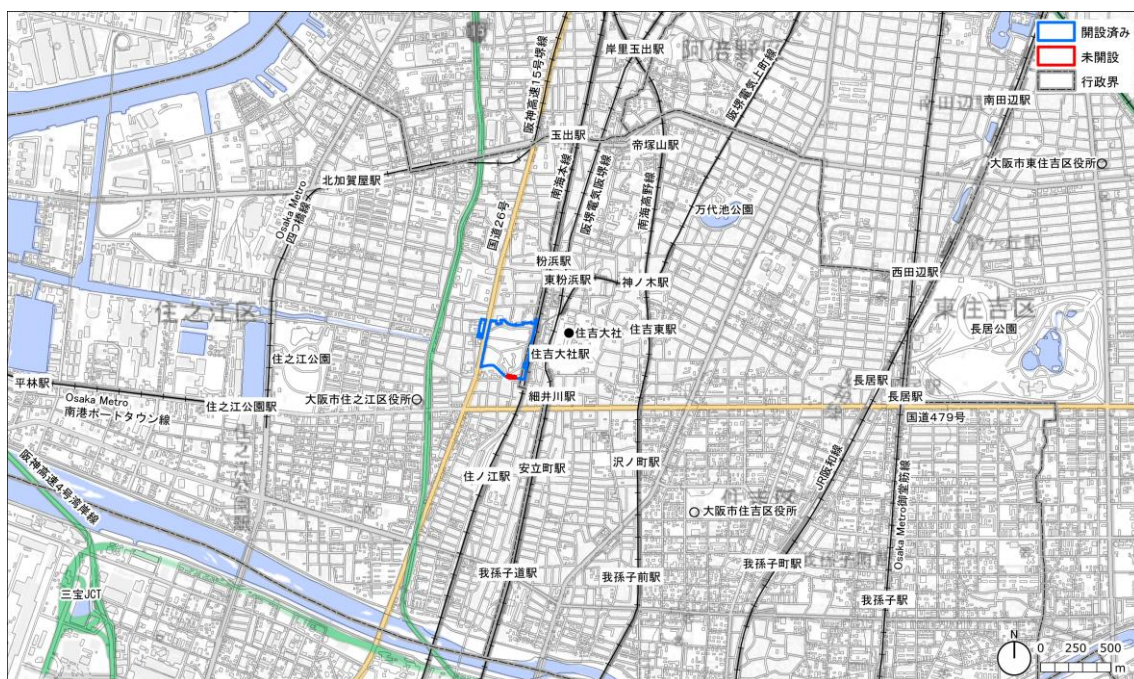


図1.広域図

出典:国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、
国土交通省国土数値情報 を加工して作成



図2.施設配置図

II. 目標像(公園の方針)

マスタープランで定めた4つの目標像を実現するため、公園ごとの立地特性等に応じた目標像と方針を以下のとおり設定する。

■ 目標像:『日本最古の公園の一つとして、歴史が息づくレクリエーションの場となる公園』

1. 取組基本方針

- 1) 公園の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくりを推進
 - 住吉大社と連携し日本最古の公園としての歴史資産・景観を保全し、国内外からの観光客を誘致する公園
- 2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくりを推進
 - 公園の利便性向上や施設機能の向上等、民間活力を導入し、利用者サービスと公園機能の向上を図る
 - 地域、民間との連携により、一年を通じてイベントを開催する公園
- 3) 府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進
 - ユニバーサルデザインの充実とともに、良好な維持管理による快適な園内空間を生み出す公園
- 4) 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進
 - 都心部に位置する貴重なみどり空間として、園内の自然環境を保全し、さらなるみどり空間を創出する公園

2. ゾーン別の方針

- 1) 賑わい創出ゾーン
 - 南海本線住吉大社駅に隣接しており、駅前広場周辺及び桜広場を中心として賑わいを創出するゾーン
- 2) レクリエーションゾーン
 - 都心部にある貴重なみどり空間を活用し、子どもから大人までが様々なアクティビティを楽しむことができるゾーン
- 3) スポーツゾーン
 - インドアスポーツが可能な体育館をはじめ、多様な運動施設を活用して府民の健康増進を図るゾーン
- 4) 歴史景観保全ゾーン
 - 住吉大社の参道に続く汐掛道や高灯籠、明治時代の面影を残す心字池などの歴史景観を保全するゾーン



III. 取組の方針

公園の目標像を実現させるためには、公園の特性を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要である。公園に関わる多様な主体が取組の方針を共有しつつ連携していけるように、以下のとおり取組の方針を設定する。今後、民間活力の積極的な導入並びに地元市町村及び公園周辺の事業者との連携により、公園の賑わいづくりや利用者サービスをさらに高めていくとともに、様々な周辺地域の課題についても柔軟に対応する。

1. 運営管理の方針

公園の運営管理については、本マネジメントプランで定める目標像の実現に向け、本公園の特性を踏まえた方針を以下のとおり設定する。

1) 大阪の魅力を高める

① 国際的な観光拠点となる公園づくり

- ・ 摂津国一宮である住吉大社に隣接し、園内に歴史的建造物等を多く有することから、周辺地域と一体となった歴史的・文化的価値の情報発信等を行い、来園者を誘致する。
- ・ 「日本の歴史公園 100 選」にも選ばれた日本で最も古い公園の一つである公園として、汐掛道や高灯籠などを含む歴史的景観を保全する。
- ・ 公園の特徴的な景観である心字池周辺のマツや汐掛道の並木などの植栽管理を通じて、歴史的景観の保全・発信を行う。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

① 多様な施設と都心の貴重なみどり空間を活かして心身の健康づくりを支援

- ・ 体育館、野球場、運動場などの運動施設の活用や、ラジオ塔周辺での早朝ラジオ体操など、府民のスポーツレクリエーション活動や健康づくり活動を促進する。

② 地域で活動する各種団体と積極的に連携

- ・ 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・ 環境・生きもの・子育て・アートなどの様々なテーマで、多様な主体と連携し、公園をフィールドとした新たな利活用を創出する。
- ・ 地域や民間企業・NPO 等と連携・協働したイベント開催や公園利活用の取組を通じ、地域魅力の向上と地域の諸課題を解決する活動を促進する。
- ・ 汐掛道沿いを中心とした園内の花壇において、地域の住民や企業と協働による公園づくりを推進する。
- ・ 公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。

- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出や ICT による健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

① 公園利用のユニバーサルデザインを充実

- 住之江公園と双方で活動するボランティア団体と連携し、園内が平坦である特性を生かし、高齢者や障がい者の利用サポートを充実させる。
- ベビールームやキッズスペース等の提供・充実により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 水とみどりのネットワークを実現する身近な自然の保全・再生・創出

- 公園のシンボルである心字池を中心とした景観の保全や生き物の生育環境の保全を図るとともに、身近な自然とのふれあいや環境学習など、自然の恵みを実感できる活動を推進する。
- 近接する住之江公園との水とみどりのネットワーク化を推進する。
- 生物の生息空間の保全や特定外来生物の駆除を進め、生物多様性を確保し、自然環境の質を向上させる。

2. 維持管理の方針

維持管理の取組方針について、本公園の景観特性、施設特性等を踏まえた取組方針を以下に提示する。

1) 維持管理の取組方針

① 樹木を含めた公園施設の戦略的な維持管理を推進

- 老木・大木化した樹木の調査・診断や遊具の安全点検等による予防保全等、樹木を含めた公園施設の戦略的維持管理により公園利用の安全性・快適性を向上させる。

2) 施設別の取組方針

① 花の回廊

- かつて住吉大社に参拝する船人や渡航者の参道として使用され、現在も歴史的風情をとどめる「汐掛道」や「花と水の広場」を中心に草花で彩ることで、公園のシンボルエリアにふさわしい景観づくりを行う。

② 桜広場

- 公園唯一の広場で、バーベキューが可能な場所であり、春から秋には多くの来園者で賑わうことから、適正な維持管理と利用調整を行う。

③ 心字池

- 公園開設当初からある池を、大正、平成と改修を行い、現在までその面影をとどめているエリアであり、歴史的な景観に配慮した管理を行う。

3. 整備・改修の方針

公園の整備・改修については、本公園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、整備・改修の対象となる施設の現況特性等に応じ、方針を以下のとおり定めて行うものとする。

1) 大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく施設の改修・更新

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修・更新を実施し、公園施設の機能を維持する。

2) ユニバーサルデザインを促進

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、施設の計画的な整備・改修を行う。

4. 評価指標と目標値

これらの取組により、多くの人が満足して利用できる公園となるよう魅力の向上を図り、マスタープランに示す以下の評価指標と目標値の実現をめざす。

表1.評価指標と目標値

評価指標	単位	現況値 (2017 年)	目標値 (2028 年)	備考
年間来園者数	万人	90	99	1 割増
利用者満足度 注)	%	37	47	10%増

注) 来園者に対するアンケートで、「1.満足」と回答した人数を、アンケート回答者数で除算した値。

アンケートは「1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満 5.わからない」から選択

住吉公園 基礎資料

1. 公園の沿革

住吉公園は、明治6年1月15日付け太政官布達第16号に基づいて、同年8月2日に日本最古の歴史ある公園の一つとして開設された。

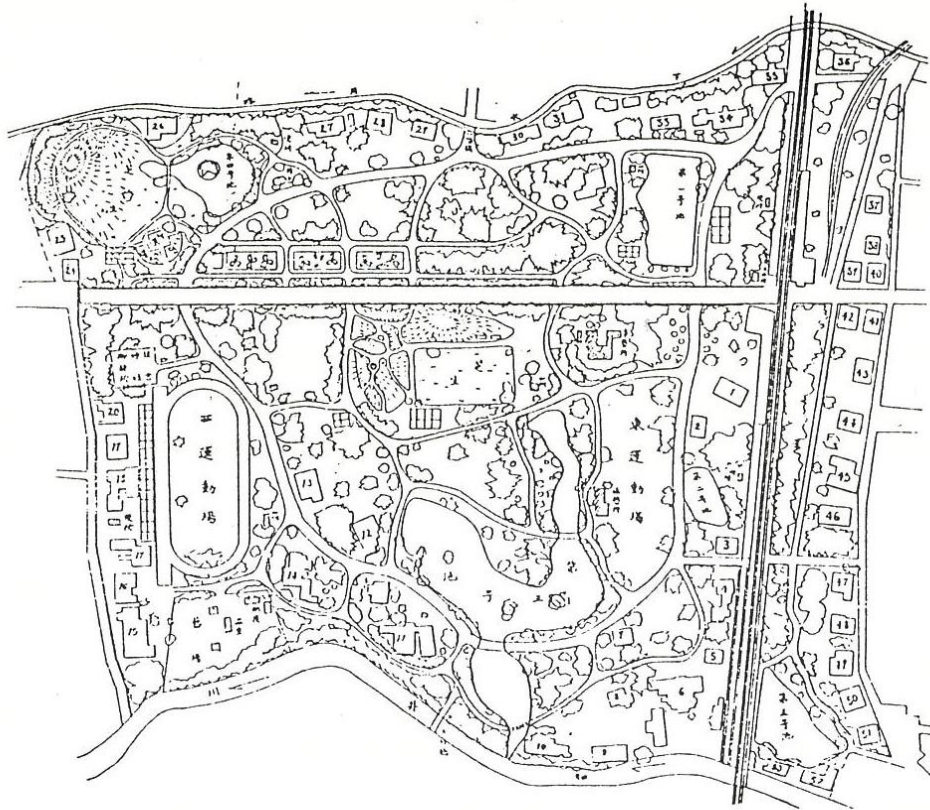
住吉公園が現在の形態に改良され始めたのは、大正年代に入ってからで、来園者の増加による店舗建設や国道26号が住吉公園を南北に通過することが決定され、施設の一部が撤去の対象となった等の理由から、大正7年(1918年)から13年の間に大改造され、現在の住吉公園の原形が出来上がった。

昭和63年から始まった「花ふる大阪」事業による汐掛道改修に引き続き、大正の大改修以来70余年を経て老朽化した心字池や沈床花壇などの修景施設改修を実施している。

現在では公園周辺部は、市街化が進み南海電鉄本線も高架化されて、交通も便利な地区であるためスポーツ、散策、遊戯等老若男女を問わず、四季を通じて幅広い層の憩いの場として多くの府民に親しまれている。

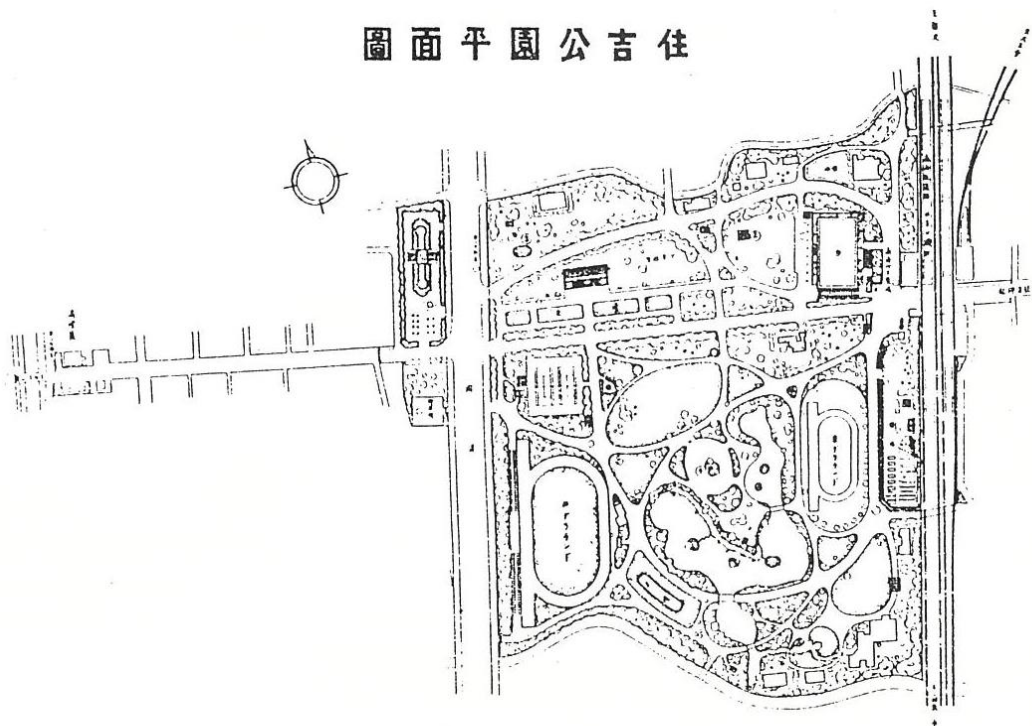
年月日				項目
明治	6.	8.	2	太政官布達により住吉大社社域の全域をもって公園指定(19.7ha)社域と公園地を分離。12.7haとなる。 公園東部の阪堺鉄道(現在は南海電鉄)の建設により公園が分断される。
	8.	10.		
	17.			
昭和	27.	1.		都市計画決定 (建告第75号、大阪都市計画第3号 面積10.87ha) 都市計画変更(建告第446号、大阪都市計画第94号) 都市公園法公布により公園敷地の一部除籍を行う。
	29.	3.	31	
	31.	10.		
平成	1.	3.		「花ふる大阪」事業の一環として、石畳の並木道整備 公園管理事務所周辺整備 「花の10万本計画」を開始する。 住吉公園開設120周年記念行事を実施 第10回都市公園コンクールの管理運営部門において建設事務次官賞を受賞 国体開設時の飾花支援のため、草花苗約60,000株を栽培する(6/16～8/12)。 府営公園135周年記念イベント(住吉公園・浜寺公園合同) 都市計画変更により現在の計画区域となる(約8.1ha)。
	2.			
	5.	10.	24	
	6.	10.	28	
	9.	6.	16	
	21.	3.	22	
	26.	12.	26	

・平面図(大正期・昭和期)



住吉公園平面図 大正期

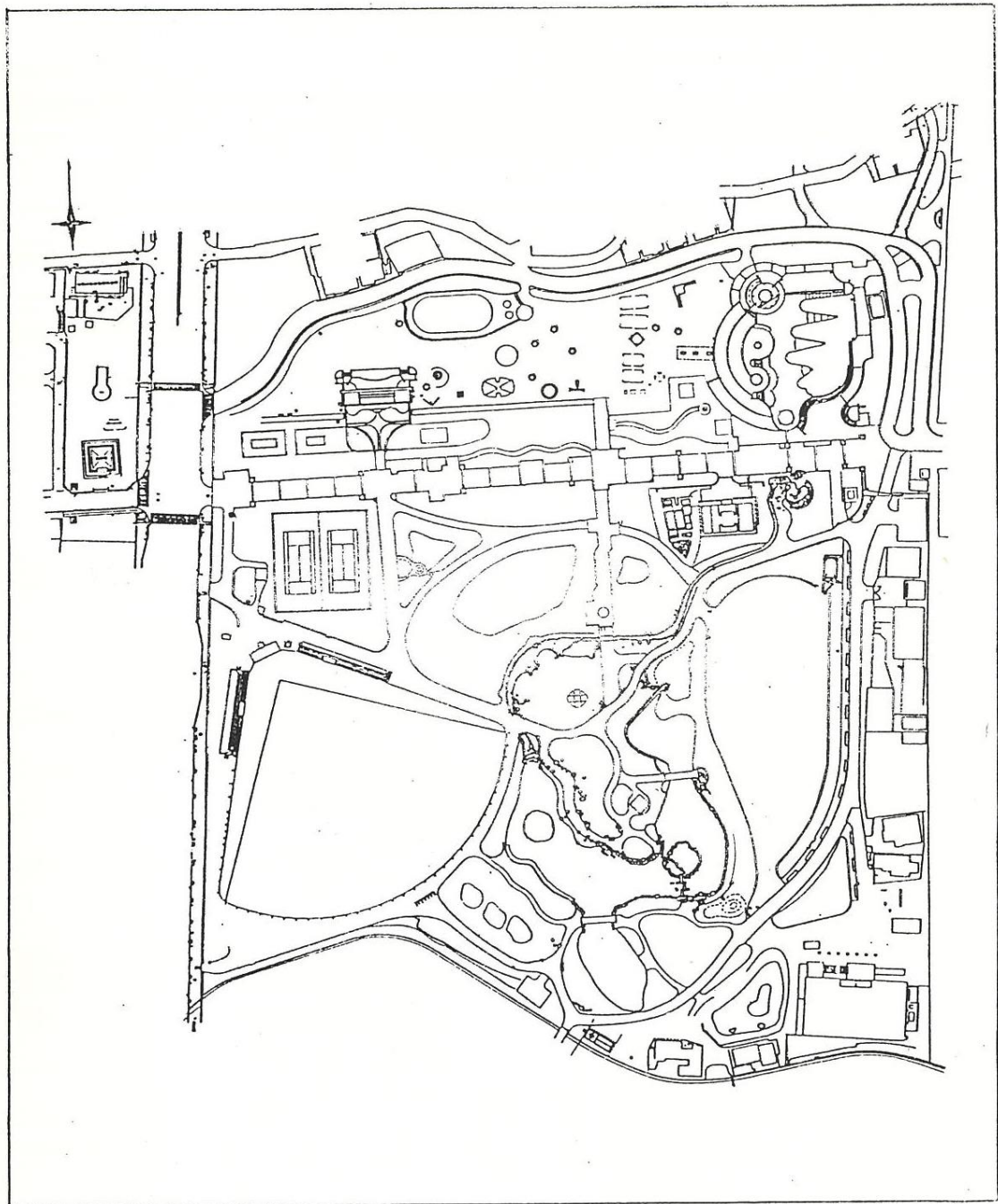
住吉公園平面図



昭和初期

出典：府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

・平面図



住吉公園平面図

出典：府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

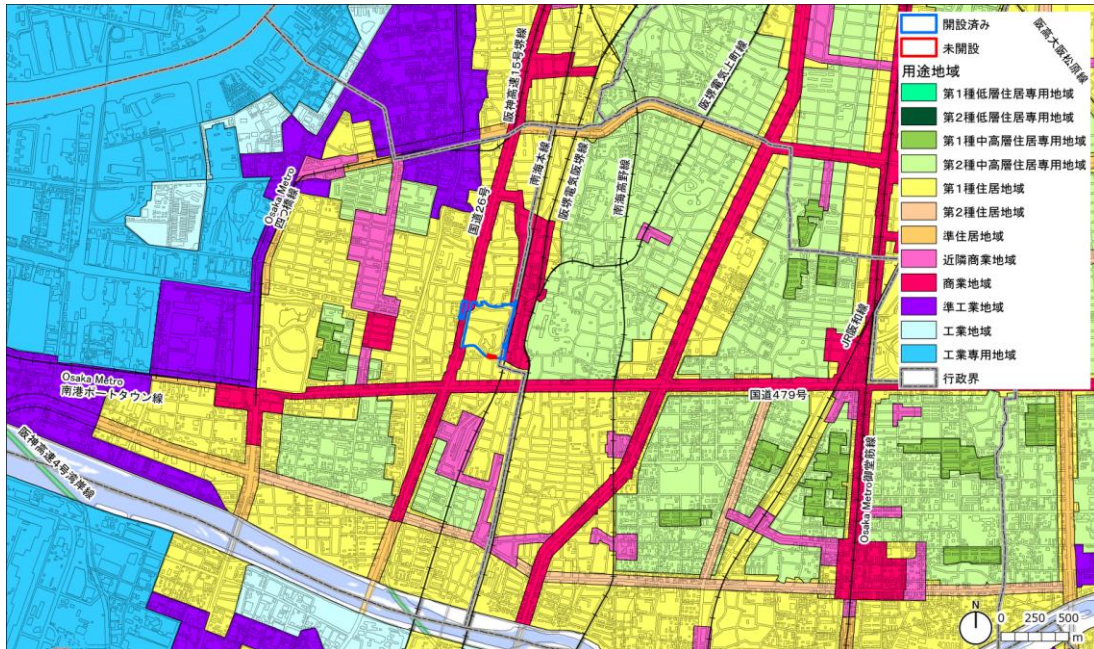
・平面図



2. 公園周辺の特性

• 用途地域の状況

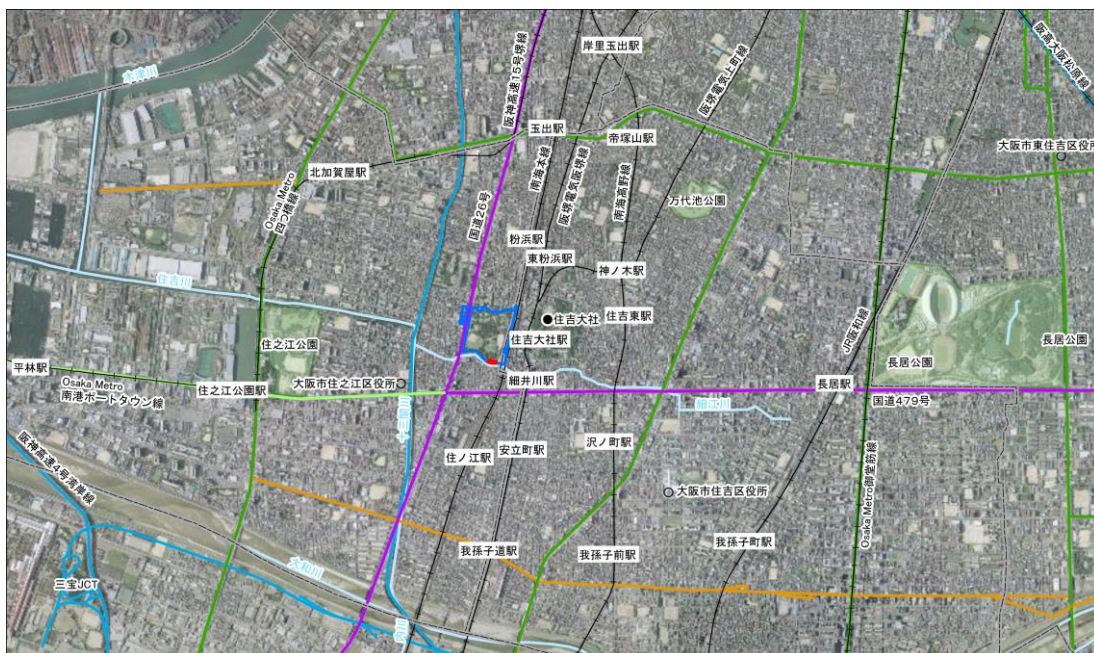
公園周辺は、主に第一種住居地域や商業地域の用途指定がなされており、市街地が広がっている。



出典: 国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、国土交通省都市計画決定 GIS データ を加工して作成

• 立地特性

住吉公園は、南海本線「住吉大社」駅に面し、南海本線と一般国道に挟まれており、住吉大社までの参道である汐掛道が横切る特徴的な立地となっている。



出典: 国土交通省国土数値情報、国土地理院航空写真 を加工して作成

● 地形条件

住吉公園は、平坦地に位置しており、園内に起伏がほとんど見られない。公園はもともと西側が海岸に面していたことから西側は平坦であるが、崖の下に位置する場所でもあったことから、東側の住吉大社方向には起伏があり、周辺は西から東に向かって高くなる地形となっている(高低差約 10m)。



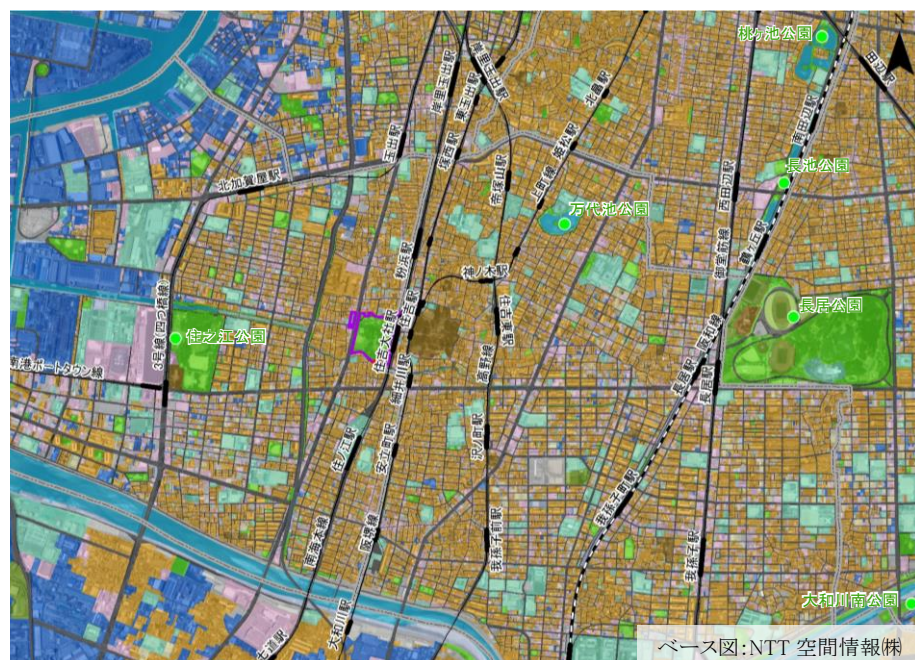
出典: 国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、
国土地理院基盤地図情報数値標高モデル を加工して作成

● 緑被状況

住吉公園は、広い市街地の中で、近接する住吉大社や住之江公園との水とみどりのネットワークを担う貴重な緑を有している。

凡例

	開設済み
	未開設
	行政界
土地利用現況	
	田・休耕地・畑
	山林
	原野・牧野
	低湿地・荒蕪地
	一般市街地
	集落地
	商業業務地
	工場地
	公共施設
	公園・緑地
	社寺敷地・公開庭園
	運動場・遊園地
	墓地
	その他の空地
	水面
	道路・鉄軌道敷



出典: 大阪府都市計画基礎調査 土地利用現況 (平成 27 年)

3. 関連計画における公園の位置付け

関連する計画での住吉公園の位置付けを以下に抜粋整理する。

■大阪都市計画区域マスタープラン(令和2年10月策定 大阪府)

- 記載なし。

■新・大阪市緑の基本計画(平成 25 年 11 月策定 大阪市)

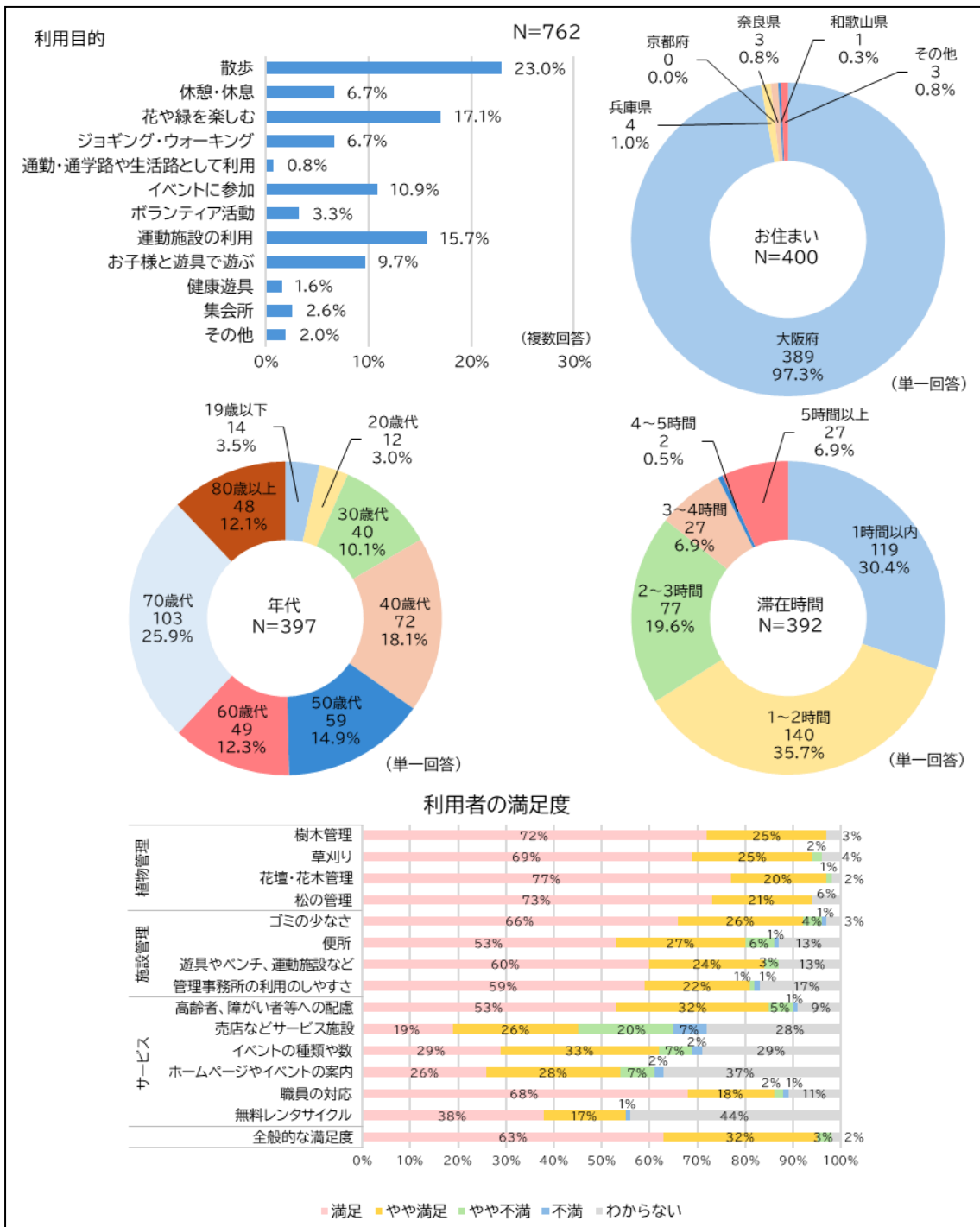
- みどりの将来像にて「拠点となる都市公園」として位置づけられている (30, 31 頁)

4. 公園の利用実態

・利用者特性の把握

本公園は、散歩、花や緑を楽しむ、運動施設の利用を目的とした利用が多い。幅広い年齢層からの利用があるが、60歳代以上の利用が約半数となっている。府内からの利用がほとんどで、滞在時間が2時間以内の短時間の利用が全体の7割弱を占めている。

満足度について、植物管理に対しては、満足との回答が概ね7割を超えているが、売店などサービス施設、イベントの種類や数、ホームページやイベントの案内は、満足が3割を下回る。

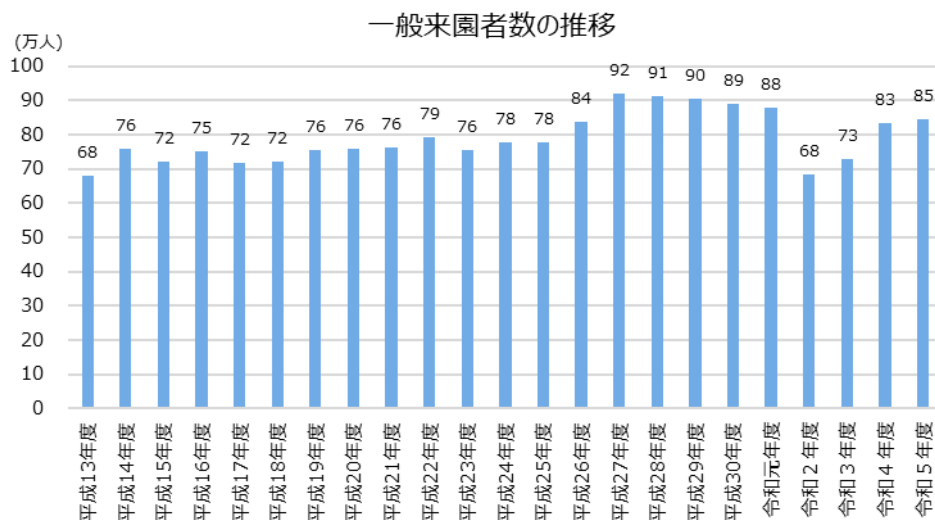


出典:令和5年度府営公園利用者満足度調査

・公園施設の利用実態の把握

本公園の年間来園者数は、平成 13 年度以降、概ね 70～80 万人で横ばい傾向にあったが、平成 26 年度以降は増加し、平成 27 年度は 92 万人となった。その後は減少傾向となり、令和 5 年度は 85 万人となっている。施設利用では、体育館やテニスコートの利用が多い。

・来園者数



・施設別使用件数・使用率等

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		使用件数	使用率	使用件数	使用率	使用件数	使用率
野球場	平日	148	23.80%	208	25.70%	205	26.40%
	土日祝	234	86.90%	255	80.80%	257	84.90%
テニスコート	平日	1,139	69.50%	1,205	58.40%	900	42.40%
	土日祝	803	95.30%	920	89.90%	916	88.20%
運動場	平日	256	74.00%	284	70.60%	301	69.60%
	土日祝	117	93.10%	123	93.50%	137	87.50%
体育館		2,542		3,023		2,673	
集会所		485		675		670	

5. ゾーンの設定

• 各ゾーンの区分とコンセプト

マネジメントプランで設定したゾーンについて、各公園に共通するゾーン区分とコンセプトを以下のように定めた。

※公園によっては一部のゾーンのみ設定している場合がある。

ゾーン名	コンセプト
自然ゾーン	みどり、花、水等の自然資源に恵まれ、それらの魅力を保全し、活用していくゾーン
スポーツゾーン	テニスコート、野球場、球技広場等の各種スポーツの場となり、利用者の心と体の健康を作り出すゾーン
賑わい創出ゾーン	その公園の魅力を活かし、施設やイベントを通じて賑わいを創出するゾーン
レクリエーションゾーン	みどりや川辺、海浜といった豊かな自然の中で、多種多様なレクリエーション活動の場となるゾーン

・ゾーンの設定

- 住吉大社駅や粉浜商店街との結節点となり、BBQ が可能な桜広場部分を含めた区域を、賑わい創出ゾーンとして設定した。
- 都市部にある貴重なみどり空間を活用し、子どもから大人まで様々な世代が楽しむことができる区域をレクリエーションゾーンとして設定した。
- 公園南側の東西に軟式野球場やテニスコート、運動場や体育館を集中配置し、それらの区域をスポーツゾーンとして設定した。
- 公園内には、公園当初からの姿を残す汐掛道や心字池などの歴史的な景観が残っており、この区域を歴史景観保全ゾーンとして設定した。

